

歩車分離式信号機



安心して信号交差点を**横断**するために
歩車分離式信号機があります

1 歩車分離の導入

信号交差点において青信号で横断歩道を横断している歩行者が車に衝突される交通事故が後を絶ちません。

信号交差点における歩行者事故のうち「歩行者は無違反」が7割に上っています。

このようなことから、「信号交差点で交錯する歩行者と自動車の通行を時間的に分離し、横断歩道を横断する歩行者の安全を確保する」歩車分離の信号運用方法が導入されました。

2 歩車分離式信号機整備の推移

(1) 平成13年8月「モデル交差点」選定

歩行者と自動車の通行を時間的に分離する「歩車分離式信号」は、警察庁主導により、全国で100交差点（交通の安全と円滑を両立させることのできる信号交差点）を選定し、「モデル運用」を行うことになりました。

(2) 平成13年12月「佐賀県における選定交差点」モデル運用開始

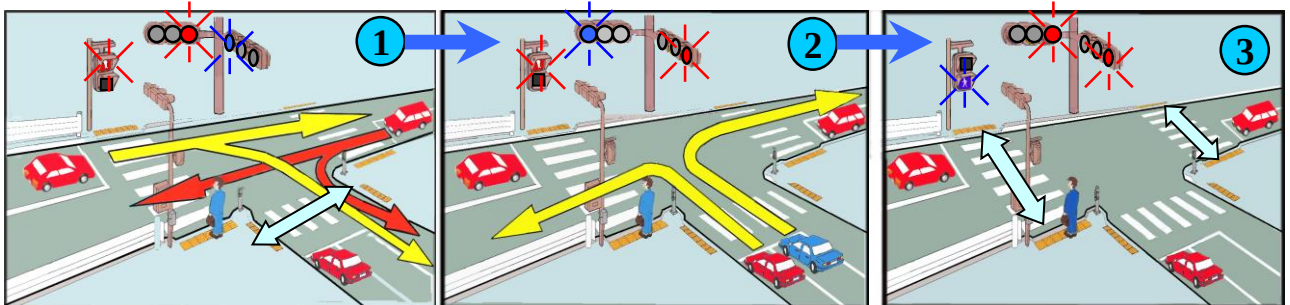
佐賀駅北口交差点、唐津駅東口交差点（2ヶ所）

(3) 平成14年9月「モデル運用」評価

「モデル運用」を評価・分析した結果、設置交差点を計画的に増やしていくことになりました。

3 歩車分離の代表的な例（三差路交差点）

(1) 右左折車両分離方式（一部横断歩道）

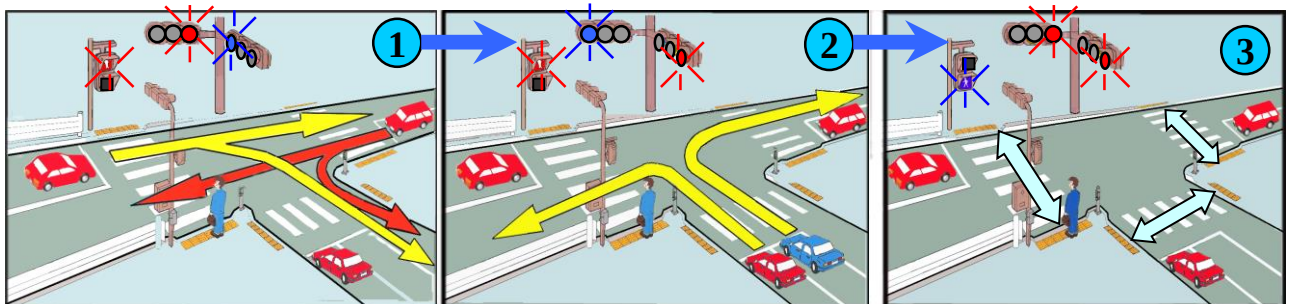


自動車：左から直進と右折
自動車：右から直進と左折
歩行者：交差道路横断

自動車：手前から右折と左折

歩行者：主道路横断

(2) 歩行者専用現示方式



自動車：左から直進と右折
自動車：右から直進と左折

自動車：手前から右折と左折

歩行者：主と交差道路横断